通信制課程

通信制課程とは、添削指導、面接指導等の方法によって、通信による教育を行う課程のことで、修業年限は３年以上です。生徒が自宅で個別に自学自習することが原則となります。

○　都立高校では、一橋高校、新宿山吹高校及び砂川高校の通信制課程で募集を行います。
○　働きながら学ぶ生徒は、勤労学生として所得税の控除を受けられる場合があります。

1　通信制課程で学ぶに当たって

(1) 計画的な学習を継続する

通信教育は、家庭学習が基本となりますので、しっかりとした目標を持ち、自分に合った計画を立てて学習を継続していくことが大切です。

(2) 単位の修得の認定

報告課題（レポート）、面接指導（スクーリング）、単位認定試験（前期・後期試験）に定められた成果を上げることによって、単位が認定されます。

ア　報告課題（レポート）　※ 提出数は履修科目ごとに定められています。
- 添削指導を受けるため、30 単位登録の場合、年間約 82～86 通の報告課題を学校に送ります。
- 提出した報告課題は、添削指導を受けて返却されます。
  なお、報告課題は合格するまで指導を受けることになります。

イ　面接指導（スクーリング）

スクーリングに出席しなければならない日数は履修科目によって違います。年間約 20～24 日登校して、面接指導を受けます。面接指導日は原則として、土曜日に設定されています。

＜「通信制高校 WEB 学習コース」について＞
生徒が多様なメディアを利用した学習（NHK 高校講座、スタディサプリ、学校作成動画など）に取り組むことにより、面接指導（スクーリング）を受けるために登校する日数を、年５日程度とする取組です（※ 高等学校学習指導要領第１章第２款５⑸ に定める教育課程の特例による。）。
新宿山吹高校において令和４年度から試行しており、令和５年度から本格実施しています。また、一橋高校、砂川高校においても令和６年度から実施する予定です。

※　単位の修得の認定のための要件
- それぞれの教科・科目で、定められた数の報告課題を提出し、合格する。
- 面接指導は、各教科・科目ごとに定められた時間数以上出席する。
- 各教科・科目ごとの単位認定試験（前期・後期試験）に合格する。

(3) 各校の特色

各都立高校通信制課程（一橋、新宿山吹及び砂川）の教育課程には、それぞれ特色がありますので、各高校の「学校案内」や「通信教育のしおり」等を取り寄せて参考にしてください。

2　学費はどのくらいかかるか

(1) 通信教育受講料　（1 単位当たり　336 円）

平成 26 年度入学生から、**高等学校等就学支援金制度**（以下「就学支援金」といいます。）が導入されました。就学支援金は、保護者等の「区市町村民税の課税標準額×６％－区市町村民税の調整控除の額」が３０万4,２００円（年収目安約９１０万円）未満の世帯が対象で、認定された場合、学校に就学支援金を支給することで、生徒の通信教育受講料が無料になる制度です。手続を行わない場合、通信教育受講料を御負担いただくことになります。

なお、標準修業年限（48 月）を超えて在学している方は、就学支援金の対象になりません。

標準修業年限を超えて在学し、過去に中途退学をしたことがある方は、**学び直し支援金制度**により、卒業までに必要な在学期間のうち、最長２４か月、就学支援金と同様の支援を受けられる場合があります。

(2) 受講料以外に必要な費用

ア　日本スポーツ振興センター共済掛金　165 円（年額）

イ　実習に必要な教材費（科目により異なります。）

ウ　レポート等郵送費（通信教育のための郵便物は、第四種郵便に該当し、100g まで 15 円です。）

(3) 奨学のための給付金(奨学給付金)

高校生が安心して教育を受けられるよう、学校徴収金等の受講料以外の教育費負担を軽減するため、次のアからウまでの全ての要件を満たしている保護者を対象に、返済不要の給付金を給付します。

ア　高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の受給資格を有する高校生がいること。

イ　生活保護受給世帯又は都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税（０円）（家計が急変した場合も含む。）の世帯であること。

ウ　保護者が都内に住所を有していること。

(4) 給付型奨学金

平成２９年度から誰もが安心して学び、持てる可能性を最大限伸ばすことができるよう、学習の成果を明らかにする資格試験や学校における勉強合宿・語学合宿等の教育活動にかかる経費等を、保護者の代わりに都が負担する都独自の現物給付方式の奨学金制度が導入されました。具体的な対象経費については学校によって異なります。生徒・保護者への現金給付は原則としてありません。

(5) その他

働きながら学ぶ方等は、教科書・学習書代等について補助金を受けられる場合があります。また、経済的理由で修学が困難である場合、奨学資金の貸付制度（東京都育英資金）を利用できる可能性があります。

※　上記（1）～（5）に関する申請方法等の詳細は、入学した学校の経営企画室にお問い合わせください。

(6) 主な支援金制度の比較

<table>
<tr><th>制度</th><th>就学支援金</th><th colspan="2">奨学のための給付金</th><th>給付型奨学金</th></tr>
<tr><td>対象経費</td><td>受講料</td><td colspan="2">受講料以外の教育費の一部</td><td>学校が定める教育活動へ参加するための経費</td></tr>
<tr><td>対象世帯</td><td>区市町村民税の課税標準額×６％－区市町村民税の調整控除の額が 304,200 円未満の世帯
（年収約９１０万円未満）</td><td colspan="2">生活保護受給世帯　並びに都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税（家計が急変した場合も含む。）の世帯
（年収約２７０万円未満）</td><td>生活保護受給世帯　並びに
都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が 85,500 円未満の世帯
（家計が急変した場合も含む。）
（年収約３５０万円未満）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">支給金額</td><td rowspan="2">１単位につき 336 円</td><td>生活保護
受給世帯</td><td>32,300 円</td><td>生活保護受給世帯　並びに
都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯　上限 50,000 円</td></tr>
<tr><td>非課税世帯</td><td>50,500 円</td><td>都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が 85,500 円未満の世帯
上限 30,000 円</td></tr>
</table>

※ 令和５年度現在のものであり、対象世帯や支給金額が変更になる可能性があります。

3　授業内容や卒業資格はどのようになっているか

通信教育は、添削指導と面接指導の両輪からなっています。そこで、学習の流れを確認するため、「学習の手続と流れ」（一般例）を挙げてみました。全日制課程や定時制課程との違いを理解してください。

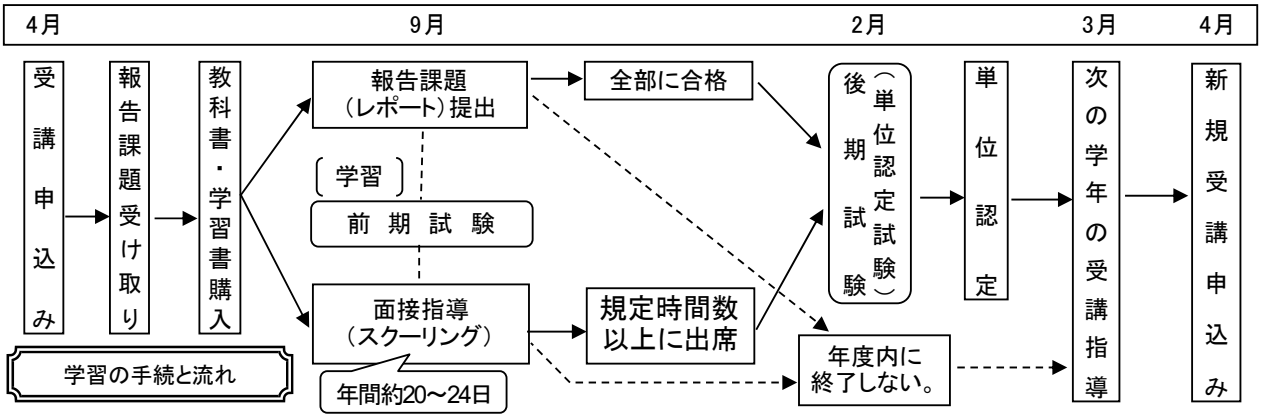

(1) 授業内容

ア　１年次相当に学習する各学科に共通する各教科・科目は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語などの基礎的な教科・科目となります。

イ　教科書、学習書、補助教材などを使い、自分の都合の良い時間や場所・方法によって学習を進めます。

(2) 卒業資格

ア　３年以上在籍する。

イ　必履修科目を全て履修し、74 単位以上を修得する。

ウ　特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められる。

※　高校によって内容に若干の差異があるので、詳しくは各高校へ直接お問い合わせください。全日制課程との卒業資格等の違いはありません。

4　部活動にはどのようなものがあるか

主に面接指導（スクーリング）の日に活動しています。活動の成果を発表する場として、定時制課程と共催の「東京都大会」があります。参加することによって、友人も増え、また、高校生活の良い思い出になります。積極的に参加してください。以下に主なものを挙げました。

＊　演劇・軽音楽・茶道・写真・バスケットボール・テニス・野球・バドミントン　等

5　応募資格や出願方法はどのようになっているか

(1) 応募資格

下記ア又はイのどちらかに該当し、都内に住所若しくは勤務先を有する者又は入学日までに都内に住所若しくは勤務先を有することが確実な者（入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実であること。）で、当該都立高校が実施する面接指導（スクーリング）に対応（出席）可能な者

ア　令和６年３月に中学校を卒業する見込みの者又は既に中学校を卒業している者

イ　相当年齢に達し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

(2) 出願に必要な書類（ア、イ及びウの納付書は学校所定の用紙）

ア　入学願書　イ　調査書　ウ　入学考査料（950 円）

エ　住民票記載事項証明書又は都内の勤務先（見込みを含む。）を証明する書類

オ　その他当該都立高校長が定める書類

⇒　応募資格及び出願に必要な書類の詳細については、各高校に直接お問い合わせください。
なお、入学願書などの必要書類は、各高校に用意してあります。

(3) 出願方法

入学願書受付期間中に、志願する高校に出願に必要な書類を提出してください。郵送による出願は受け付けません（島しょからの出願を除く。）。

(4) 入試日程及び受検科目等

下記の「令和６年度入試日程」及び「都立高校通信制課程　受検科目等」を参照してください。

(5) 入学料

合格者には、合格発表時に「入学料納入通知書」を交付しますので、指定の日までに入学料500円を金融機関等で納付してください。なお、納付が困難な場合には、入学料を減額又は免除する制度があります。

令和６年度入試日程

学校名	入学願書受付	学力検査等	合格者の発表	入学手続
一　橋	４月１日(月) ４月２日(火) 午前10時～午後３時	４月５日(金) 第１学年相当　集合　午前10時 第２学年相当以上　集合　午後１時30分	４月12日(金) 第1学年相当　午前9時 第2学年相当以上　午後1時	４月12日(金) 第１学年相当　午前９時～正午 第２学年相当以上　午後１時～午後３時 ４月13日(土)　午前９時～正午
新宿山吹	４月１日(月) ４月２日(火) 午前９時～午後３時	４月６日(土) 第１学年相当　集合　午前８時40分 第２学年相当以上　集合　午前10時40分	４月12日(金)　午前9時	４月12日(金) 第１学年相当　午前９時～正午 第２学年相当以上　午後１時～午後３時 ４月13日(土)　午前９時～正午
砂　川	４月２日(火) ４月３日(水) 午前９時～午後３時	４月７日(日) 第１学年相当　集合　午前８時40分 第２学年相当以上　集合　午前10時40分	４月12日(金) 第1学年相当　午前9時 第2学年相当以上　午後1時	４月12日(金) 第１学年相当　午前９時～正午 第２学年相当以上　午後１時～午後３時 ４月13日(土)　午前９時～正午

※ 第二次募集については、当該都立高校長が別に定める。

都立高校通信制課程　受検教科等(第1学年相当)

学校名	第一次募集											第二次募集										
	学力検査		調査書		学力検査：調査書	満点						学力検査		調査書		学力検査：調査書	満点					
	教科	自校作成問題による選考	教科の評定の扱い			学力検査	調査書	ESAT－J結果	面接	小論文・作文	実技検査	教科	自校作成問題による選考	教科の評定の扱い			学力検査	調査書	面接	小論文・作文	実技検査
			学力検査を実施する教科	学力検査を実施しない教科										学力検査を実施する教科	学力検査を実施しない教科						
一　橋	国数英	3教科を総合して60分で実施	1倍	2倍	8:1	600	75	－	－	－	－	国数英	3教科を総合して60分で実施	1倍	2倍	8:1	600	75	－	－	－
新宿山吹	国数英	3教科を総合して70分で実施	1倍	2倍	20:3	300	45	－	－	－	－	国数英	3教科を総合して70分で実施	1倍	2倍	20:3	300	45	－	－	－
砂　川	国数英	3教科を総合して60分で実施	1倍	2倍	20:3	500	75	－	－	－	－	国数英	3教科を総合して60分で実施	1倍	2倍	20:3	500	75	－	－	－